

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.2E+1				5.0E+0		1.3E+3	1,358.7
2	アクリルアミド	1.0E+0						1.5E-1	1.2
3	アクリル酸エチル	4.0E+0						3.3E+2	337.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						1.1E-1	21.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.3E+2	333.0
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.0E-1						1.2E-3	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	6.1E+1						5.4E-2	61.3
8	アクリル酸メチル	2.6E-2						3.3E+2	333.0
9	アクリロニトリル	4.9E-2						1.8E+2	176.2
10	アクroleイン		6.3E+3					6.6E+2	6,999.6
11	アジ化ナトリウム	9.4E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	5.9E-3	3.6E+4					4.1E+3	40,155.9
13	アセトニトリル	1.2E+2						1.5E+2	276.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.0E-3						7.1E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.6E-2						2.7E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	2.9E+2			5.3E+4			2.5E+4	78,266.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.7E+2	5.7E+1		222.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.3E+2			125.9
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	4.4E+2			1.0E+5			2.8E+4	132,389.4
31	アンチモン及びその化合物	7.2E+1						1.7E+2	242.2
33	石綿								

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	1.2E+0							1.2
36	イソブレン							5.0E+3	4,951.3
37	ビスフェノールA							2.0E+0	2.0
40	ピフェナゼート					6.6E+2			660.0
41	フルトラニル					8.9E+2			892.5
42	2-イミダゾリジンチオン	5.5E+0							5.5
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.6E-4						1.4E-1	0.1
46	キザロホップエチル					1.1E+2			105.0
47	ブタミホス					1.6E+3			1,577.0
49	ペンディメタリン					4.6E+3			4,610.2
50	モリネート					9.8E+3			9,768.0
51	2-エチルヘキサ酸	6.2E+1						1.0E+0	63.1
52	アラニカルブ					4.8E+2			480.0
53	エチルベンゼン	9.0E+4	7.6E+4	6.5E+4				1.7E+4	247,500.2
54	ホスチアゼート					3.2E+3			3,162.0
56	エチレンオキシド	1.5E+3						6.5E+1	1,602.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.4E+3						1.6E+1	1,441.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	9.1E+1						2.2E-1	91.1
59	エチレンジアミン	2.4E-2						2.2E+0	2.2
60	エチレンジアミン四酢酸	5.3E+0			6.7E+1			1.3E+2	198.0
61	マンネブ					4.3E+2			425.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					5.7E+3			5,725.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					4.3E+3			4,331.0
64	エトフェンブロックス					1.5E+3	4.2E+1		1,588.6
65	エピクロロヒドリン	7.0E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	3.8E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					4.0E+1			39.8
71	塩化第二鉄	3.6E-1							0.4
73	1-オクタノール	1.4E-1						2.2E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	9.9E-1							1.0
75	カドミウム及びその化合物	2.0E-2						3.0E+1	30.0
76	-カプロラクタム	8.1E-1						1.2E+0	2.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.3E+5	3.0E+5	1.4E+5				2.2E+4	586,658.4
81	キノリン	5.9E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	2.4E+1						1.8E+1	41.3
83	クメン	1.1E+3	1.5E+3					7.1E+0	2,660.2
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	8.2E+1						2.7E-2	82.0
86	クレゾール	4.8E-3						3.3E+1	33.5
87	クロム及び3価クロム化合物	1.2E+1						8.8E+1	99.5
88	6価クロム化合物	2.0E+0							2.0
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.2E+3			2,180.3
91	シアナジン					6.2E+2			619.5
92	トルフェンピラド					2.5E+2			249.0
93	メトラクロール					2.1E+3			2,091.3
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							4.9E-1	0.5
95	フルアジナム					5.6E+2			558.5
96	ジフェノコナゾール					1.4E+2			142.9
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					5.8E+3			5,813.8
101	アラクロール					2.2E+3			2,176.0

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							5.1E+3	5,108.3
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							4.6E+4	45,580.4
108	メコプロップ					8.4E+3			8,354.4
113	シマジン (CAT)					8.3E+2			829.0
114	インダノファン					2.4E+1			24.3
115	フェントラザミド					9.0E+2			898.3
116	ヘキシチアゾクス					7.0E+1			70.0
117	テブコナゾール					7.6E+2	8.9E+0		766.2
118	マイクロブタニル					9.3E+1			93.2
119	フェンブコナゾール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					9.0E+1			90.4
125	クロロベンゼン	2.1E+2						1.6E+3	1,834.8
127	クロロホルム	1.9E+2						4.9E+2	675.5
132	コバルト及びその化合物	3.0E+1						1.4E+2	171.4
133	酢酸2-エトキシエチル	1.3E+3						1.3E-2	1,292.8
134	酢酸ビニル	6.8E+2						3.2E+2	1,004.6
137	シアナミド					1.5E+2			153.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.4E+1	9.7E+0		33.5
140	フェンプロパトリン					6.6E+1	2.2E+0		68.5
141	シモキサニル					1.5E+2			150.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	3.9E+1						2.3E+2	265.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					5.4E+3			5,374.0
148	カフェンストロール					1.6E+3			1,622.0
149	四塩化炭素	1.4E-1							0.1
150	1,4-ジオキサソ	2.5E+1						5.0E+1	74.7

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.0E+3			1,005.9
153	テトラメトリン						2.6E+2		263.5
154	シクロヘキシルアミン							1.1E+1	11.0
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	7.5E+0						4.8E+0	12.4
157	1,2-ジクロロエタン	3.4E+1						6.9E-1	34.6
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							8.3E+3	8,342.3
162	プロピザミド					8.6E+1			86.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.5E+3	1,541.9
168	イプロジオン					6.2E+2			621.2
169	ジウロン					1.8E+3			1,788.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					1.8E+2		3.6E+1	218.2
172	オキサジクロメホン					1.1E+3			1,116.3
174	リニュロン					2.3E+3			2,307.3
175	2,4-D (2,4-PA)					2.1E+3			2,114.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.4E+4	13,728.6
178	1,2-ジクロロプロパン							5.5E+1	54.9
179	D-D					7.7E+4			76,626.5
181	ジクロロベンゼン	4.5E-1					2.7E+2	1.1E+5	113,382.6
182	ピラゾキシフェン					6.1E+2			612.0
183	ピラゾレート					1.8E+3			1,827.1
184	ジクロベニル (DBN)					2.4E+3			2,440.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.7E+2	169.8
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	3.8E+4						4.5E+1	37,720.5
187	ジチアノン					8.0E+2			798.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	4.6E-3							0.0

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					3.5E+3			3,464.0
195	プロチオホス					1.5E+3			1,518.0
196	メチダチオン(DMTP)					6.7E+2			668.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					2.1E+3			2,083.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	3.1E+0							3.1
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					7.2E+1			72.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.2E+0						1.5E+2	151.7
209	ジプロモクロロメタン							5.7E+2	568.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					2.6E+3			2,609.6
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.3E+2						5.0E+1	183.2
216	N,N-ジメチルアニリン	7.2E-3							0.0
217	チオシクラム					1.5E+2			150.0
218	ジメチルアミン	2.1E+0						5.3E-3	2.1
221	ベンフラカルブ					1.8E+3			1,804.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	6.7E+1			2.4E+4			1.4E+2	24,091.6
225	トリクロルホン(DEP)					1.0E+3	2.1E+0		1,052.1
227	パラコートジクロリド(パラコート)					3.0E+3			2,980.0
229	チオファネートメチル					8.2E+3			8,175.1
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.1E+4							20,579.6
233	フェントエート(PAP)					5.8E+2			584.0
234	臭素	9.8E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.7E-4							0.0
236	アイオキシニル					4.2E+2			420.0
237	水銀及びその化合物	8.9E-1						2.8E+1	29.0

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	5.4E+0							5.4
240	スチレン	3.1E+3	1.7E+4	2.0E+2				4.0E+2	20,494.0
242	セレン及びその化合物	5.2E-3						1.5E-3	0.0
243	ダイオキシン類							8.6E+2	855.0
244	ダゾメット					4.3E+4			42,942.5
245	チオ尿素	1.4E-4						8.6E-4	0.0
248	ダイアジノン					4.0E+3	1.8E+0		4,006.8
249	クロルピリホス					1.6E+2			160.0
250	イソキサチオン					7.0E+2			699.0
251	フェニトロチオン (MEP)					7.4E+3	1.5E+2		7,503.8
252	フェンチオン (MPP)						5.1E+1		50.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.7E+2			170.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.4E+0							1.4
256	デカン酸						4.4E+0		4.4
257	デシルアルコール					5.1E+1		6.9E-3	50.7
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.8E+0						1.7E+2	169.8
259	ジスルフィラム	2.0E+1							20.4
260	クロロタロニル (TPN)					7.0E+3			7,011.6
261	フサライド					2.3E+3			2,308.5
262	テトラクロロエチレン	3.8E+3						6.6E+1	3,913.0
266	テフルトリン					2.7E+2			270.0
267	チオジカルブ					4.0E+3			4,029.0
268	チウラム (チラム)	1.4E+1				4.4E+3			4,460.0
270	テレフタル酸	5.9E-4						9.4E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.5E+0				4.8E+1		1.4E+2	197.3
273	1-ドデカノール	2.7E-1						8.5E+1	85.4

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.8E+2			3.9E+4			8.3E+3	47,812.4
276	テトラエチレンペンタミン	2.0E+0						9.2E+0	11.2
277	トリエチルアミン	2.2E+2						2.1E+2	431.1
278	トリエチレンテトラミン	3.0E+0						3.8E+1	40.8
281	トリクロロエチレン	1.0E+4						9.1E+1	10,238.1
282	トリクロロ酢酸	8.9E-1						3.2E+0	4.1
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.6E+5			157,906.5
286	トリクロロビル					8.4E+2			843.5
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.4E+4	13,658.4
290	トリクロロベンゼン							2.6E+2	257.6
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.4E+3			4,386.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.5E+4	3.7E+4					3.0E+3	65,150.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.0E+4	2.5E+4	2.1E+4				1.0E+3	57,331.7
298	トリレンジイソシアネート	3.3E+0							3.3
299	トルイジン	2.3E-2							0.0
300	トルエン	2.2E+5	5.1E+5	9.5E+4				1.5E+4	839,365.1
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.4E+3	2.1E+2					2.6E+3	5,227.1
304	鉛	5.8E-2							0.1
305	鉛化合物	7.8E+0						1.8E+2	184.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.1E-1							0.1
308	ニッケル	7.8E-4						6.7E-1	0.7
309	ニッケル化合物	3.2E+0						7.8E+2	783.5
310	ニトリロ三酢酸								

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	3.4E-1							0.3
317	ニトロメタン	8.1E-2							0.1
318	二硫化炭素	5.5E-1						3.1E-2	0.6
320	ノニルフェノール	2.2E-2						2.4E-1	0.3
321	バナジウム化合物	5.7E-2						5.9E+1	59.2
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.9E+1						2.6E+1	45.1
323	シメトリン					2.5E+3			2,523.0
325	オキシソ銅					5.4E+3			5,375.0
328	ジラム	2.8E+0				2.1E+3		3.0E+0	2,149.8
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	1.8E+1						2.2E-2	17.8
331	カズサホス					7.4E+2			735.0
332	砒素及びその無機化合物	2.0E-5						1.0E+1	10.4
333	ヒドラジン	2.1E+0							2.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.2E+0						3.0E+0	5.2
341	ピベラジン								
342	ピリジン	6.8E-1						1.8E-1	0.9
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	5.7E+1						9.1E+0	66.1
350	ペルメトリン					2.3E+2	5.6E+1		285.2
351	1,3-ブタジエン		1.7E+4					9.0E+2	18,147.7
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.0E+1		5.4E+2				6.1E+1	622.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.7E+2						1.5E+1	283.3

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	7.9E+0							7.9
357	ブプロフェジン					5.2E+2			519.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					1.9E+3			1,930.0
361	シハロホップブチル					4.0E+3			4,020.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					9.6E+1			96.0
364	フェンピロキシメート					6.8E+1			68.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	4.4E-1						1.2E-2	0.5
369	プロバルギット(BPPS)								
370	ピリダベン					6.0E+1			60.0
371	テブフェンピラド					5.0E+1			50.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	4.4E+1							43.8
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.0E+3						2.1E+3	4,077.9
376	ブタクロール					6.8E+3			6,782.0
378	プロビネブ					6.1E+3			6,090.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							2.8E+2	275.6
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					5.2E+3			5,230.5
384	1-プロモプロパン	7.5E+3							7,516.0
386	プロモメタン								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	6.7E+0			1.2E+3			1.4E+2	1,367.5
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	6.7E-1							0.7
392	n-ヘキサン	4.4E+4	9.9E+4					4.5E+3	147,658.4
393	ベタナフトール								

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.6E+0							3.6
398	ベンジル=クロリド	8.2E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.7E-3	7.6E+3					1.4E+2	7,722.8
400	ベンゼン	3.0E+3	1.1E+5					5.6E+3	122,738.6
402	メフェナセツト					1.4E+3			1,432.8
403	ベンゾフェノン	5.6E-3						2.0E-3	0.0
405	ほう素化合物	1.4E+2					7.7E+0	1.0E+1	158.8
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.1E+3			3.6E+5			1.6E+4	377,316.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	8.3E+1			1.6E+3			1.6E+3	3,287.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	9.0E+1			8.2E+4			3.1E+4	112,994.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.3E+3			1.7E+3			5.7E+3	8,632.3
411	ホルムアルデヒド	2.1E+4	9.2E+4					4.3E+3	116,905.0
412	マンガン及びその化合物	2.5E+0						5.3E+1	55.6
413	無水フタル酸	1.6E+0						1.9E-3	1.6
414	無水マレイン酸	9.6E-3						6.6E-5	0.0
415	メタクリル酸	4.7E+1						1.4E+0	48.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.6E-2						2.9E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル							1.9E-2	0.0
420	メタクリル酸メチル	9.4E+2						1.9E+2	1,125.8
422	フェリムゾン					2.2E+3			2,172.0
423	メチルアミン	2.9E-4						1.3E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					8.5E+3			8,540.0
427	カルバリル(NAC)					3.1E+2	8.7E+1		391.7
428	フェノブカルブ(BPMC)					2.8E+2	4.3E+1		327.0
429	ハロスルフロンメチル					1.5E+3			1,450.2
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0

栃木県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.8E+3			1,811.4
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム					7.0E+2			700.0
434	オキサミル					1.4E+1			13.6
435	ピリミノバックメチル					3.4E+2			342.5
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	9.4E+0						1.4E+3	1,393.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.0E-1						2.1E-2	0.1
442	メプロニル					2.8E+2			283.0
443	メソミル					5.5E+2			552.0
444	トリフロキシストロピン					6.3E+1			63.0
445	クレソキシムメチル					1.1E+3			1,086.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	3.2E+1						6.3E-2	31.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.3E+1			23.4
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.9E+1							38.7
453	モリブデン及びその化合物	1.7E+0						1.7E+2	174.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	5.7E-1							0.6
455	モルホリン	1.7E+1						2.8E+1	45.1
456	リン化アルミニウム					8.3E+2			826.0
457	ジクロルボス (DDVP)						3.9E+2		385.6
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							6.5E-1	0.6
460	りん酸トリトリル	3.1E+0							3.1
461	りん酸トリフェニル	1.1E+1						2.7E+1	37.3
合 計		6.4E+5	1.3E+6	3.2E+5	6.7E+5	4.8E+5	1.4E+3	4.2E+5	3,858,862.4

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。